

(1) 自動車部常任委員会

五月三日午後二時ヨリ芝区浜松町一丁目自浜松町支部俱樂部
ニ於テ自動車部常任委員会ヲ開催出席者ハ

- (新宿) 植村貞雄 (森塚) 阿保 阿部
- (浜松町) 佐々木 川壽 川田 天永
- (新谷) 田村 小林 木間 (荒谷) 大倉 西村 西川

以上十三名ニシテ左記各項ヲ協議可決シ午後五時散會セリ
(1) 今回ノ市電氣局ノ回答ニ對シテハ絶対反對ニシテ新平ト

シテ斗争スルコト

- (2) 本日ノ中央委員会ニ於テ左記六項ニ涉ル要求書ヲ市首局
ニ提出スヘリ 中央委員会ニ提出スルコト
- 一 運輸規定第十一條ノ撤廢
- 二 婦人車業整理休暇五日間支給
- 三 暴行制度撤廢

四 共済組合管理権後業員ニ獲得

五 健康保険組合費電氣局全額負担

六 退職手当五割増額

(2) 軌工部執行委員会

軌工部ニ於テハ五月三日午後九時四十分ヨリ神田區表猿樂

町五非來務俱樂部ニ於テ執行委員会ヲ開催出席者ハ

- 渡辺 小宮 竹内 河野 田所 伊藤 菅 木村 馬場
- 長島 数納 丸 菊地 神谷 高橋 渡辺

以上十六名ニシテ左記各項ノ審議ヲ為シ午後十一時五十分散
會セリ

(1) 中央委員会ノ決議ニ関スル件

本日ノ中央委員会決議事項ニツキ軌工部トシテ之ニ從フ
ヘキヤ否ヤヲ討リタルニ(1)之ニ從フヘシ(2)支部大會ノ決
議ニ依ルヘシトノ二論出テ互ニ議ラズ採決ノ結果中央委